

1 新型コロナウイルス感染症対策の教育委員会の対応について

○小中学校等の対応

2月27日以降、休業措置を講じていた小中学校は、4月7日に始業式、翌8日に入学式を行い、令和2年度の学校教育活動をスタートさせましたが、4月16日、北海道教育委員会からの「再度の臨時休業要請」により4月20日から5月6日までの臨時休業措置を決定しました。その後4月30日以降に、感染拡大状況に対応する北海道知事などからの休業延長要請を受け、5月31日まで休業措置を講じ、結果として休業期間は42日間と長期にわたりました。

この間、児童生徒を各学年単位で5日間に分散させ、延べ8日間の登校日を設定し、児童生徒の健康状態や学習状況の把握、及び休業中の生活指導などを行うとともに、定例の校長会の他に臨時校長会を随時開催し、学校休業による児童生徒への影響や学校の再開に向けての課題を確認し対応を協議してきました。

分し清浄化を図っていますが、4月に新たに2頭の患畜がありました。

ヨーネ病は、一度発生すると治療法、ワクチンもなく、年単位での潜伏期間があり、この間は如何なる検査方法でも感染を判別できないものとされています。

そのため、町有牧野の感染防止対策として、患畜牛と同居履歴があり感染リスクの高い牛群と、同居履歴の無い牛群を隔離して飼育し、定期的な検査を行いました。4月28日付けの糞便培養検査の結果、同居履歴のある牛群から2頭の陽性牛が確認されたものです。

ヨーネ病発生以後、町有牧野ではこれまで同様、北海道日高家畜保健衛生所をはじめ、獣医師の指導のもと、清浄化に向けた取り組みを行っており、今後も感染拡大の抑制に努めます。

なお、本年度の預託牛の受入は5月末現在246頭ですが、生産者には事前にこの度のヨーネ病の発生状況を説明し、ご理解いただいた上で預託事業を行っております。

ながら各施設を再開していましたが、国の緊急事態宣言やその後の宣言期間延長を踏まえ、5月31日まで休館措置としました。児童館も原則休館としましたが、こども園と同様に、個別の事情に対応する形で学童保育の一部は実施してきました。

緊急事態宣言の解除を受け、6月1日からは各施設を再開しました。

○社会教育事業の対応

各施設休館に伴い、予定していたさまざまな学習活動や体験型事業を延期や中止としましたが、休館中においても実施可能な事業や自宅で簡単に行える代替え事業を検討し工夫して取り進めてきました。

図書プラザでは、予約貸出サービスを開始したほか、生涯学習講座では裁縫によるマスク作りと、出来上がった作品を福祉に役立てるボランティア活動とを組み合わせた「布マスク作り講座」に加え、町内出身者の札幌で活躍されているシェフから提供いただいたレシピを基に、調理手順を解説した動画などの資料を制作し提供する「本格スイーツ作り講座」さらに社会体育事

業においては、「自宅でもできる運動メニュー」を職員自ら実践し、その様子を撮影した動画を町フェイスペインクに定期的に配信するなど、職員がアイデアを出し合いながら、町民の皆さんが外出自粛の状況下において、少しでも健康で充実した日々を過ごせることを念頭に、取り組みを進めています。

現在も一部施設においては、休止を継続し、再開した施設においても一部利用制限を設け、消毒や換気など、感染防止の取り組みにも協力いただいておりますが、今後の感染の動向を常に注視し、感染予防に配慮した施設運営・事業運営に努めていきます。

○その他支援事業

町教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校の休業や生活環境の変化など、修学への不安を抱えている学生などに向けて、奨学金の追加募集に加え、親元を離れ町外に居住している学生などを対象に、町外学生等応援給付金事業を創設しましたので、ぜひとも制度をご利用いただき、前向きな学生生活を送っていただきたいと思います。

利便性、効率性、持続可能性を満たすこととし、広域地域交通案の長所をできる限り具現化する具体的なポイントとして、①「最大の利用者である通学生の利便性向上」、②「日常利用の利便性向上」、③「きめ細かなニーズへの対応の検討」、④「長距離苦小牧直行使新設」、⑤「詳細ダイヤ検討時に既存路線バスの区間変更や時刻変更と合わせた検討」、⑥「ハブポイントや交通結節点のターミナル機能の整備」です。

通学生の利便性向上の点では、登校バスの設定、学校近くに停留所設置、日常利用の利便性向上の点では、低床バスやトイレ付きバスの検討を図るとされています。

以上、町長会議の概要ですが、一方、広域交通体系は便利で効率的なダイヤ編成、路線結節点の整備、苦小牧など都市部への到達性、利便性の向上などについて協議を進めています。

また、町として管内の協議を踏まえつつ、JR北海道に求めている町独自の協議事項の主なものは、護岸整備として早期に抜本的な護岸復旧が行えるよう道との積極的な協議、JR用地



今後も協議検討が重ねられるJR日高線の取り組み

3 町有牧野におけるヨーネ病発生状況について

町有牧野でのヨーネ病発生は、令和元年10月から合わせて4頭の患畜があり、その後殺処分

密の発生を避けられないことから本年度は中止とし、学校プールの開設は行わないことにしました。



感染リスクが高いため開設が見送られた学校プール

一方、認定こども園の対応では、4月20日から5月31日まで休園としましたが、やむを得ない事情による保育要望には個別に対応しました。

6月1日からは、幼・小・中の各教育課程で、通常の教育活動を再開していますが、小中学校では、特別教室を普通教室に活用するなどして、3密解消を図るなどの対策を講じています。

○社会教育施設の対応

レ・コード館や町民スポーツセンターなどの施設は、3月5日から3月31日までを休館とし、4月1日には、感染対策を講じ



感染症対策として計8回の分散登校を実施

これらの協議検討を踏まえ教育委員会では5月27日に、学校再開に際し、次の2点を方針化したところでは、

1 点目は授業日数の確保で、不足した授業日数の21日間を1学期中に解消する必要があるとの判断から、夏休み期間を15日間短縮するとともに、学校の主要行事である修学旅行、運動会、学習発表会などを9月以降に延期し、行事全体の精選を行うことで21日間の授業日数を確保することにしました。

2 点目は感染症予防への取り組みで、登校時の健康調査・マスク着用・消毒の徹底・身体的距離の確保・換気の徹底を継続して行うとともに、水泳授業は